

# 第54回 佐用町議会〔定例〕会議録 (第5日)

平成25年3月18日(月曜日)

出席議員  (16名)	1番	石 堂 基	2番	新 田 俊 一
	3番	岡 本 義 次	4番	敏 森 正 勝
	5番	金 谷 英 志		
	7番	井 上 洋 文	8番	笹 田 鈴 香
	9番	高 木 照 雄	10番	山 本 幹 雄
	11番	大 下 吉 三 郎	12番	岡 本 安 夫
	13番	矢 内 作 夫	14番	石 黒 永 剛
			16番	鍋 島 裕 文
	17番	平 岡 き ぬ ゑ	18番	西 岡 正
欠席議員  (1名)	15番	山 田 弘 治		
遅刻議員  (名)				
早退議員  (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	船 曳 覚	書 記	尾 崎 基 彦
説明のため出席 した者の職氏名 (21名)	町 長	庵 途 典 章	副 町 長	坪 内 頼 男
	教 育 長	勝 山 剛	総 務 課 長	鎌 井 千 秋
	企画防災課長	平 井 隆 樹	税 務 課 長	橋 本 公 六
	住 民 課 長	梶 生 隆 弘	健康福祉課長	森 下 守
	農林振興課長	茅 原 武	商工観光課長	横 山 芳 己
	建 設 課 長	上 野 耕 作	上下水道課長	小 林 裕 和
	生涯学習課長	和 田 進	天文台公園参事	安 本 泰 二
	上月支所長	岩 本 弘 美	南光支所長	上 谷 和 之
	三日月支所長	塚 崎 康 則	会 計 課 長	前 澤 敏 美
	消 防 長	敏 蔭 将 弘	教 育 課 長	坂 本 博 美
	総務課財政室長	藤 木 卓		
欠 席 者 (名)				
遅 刻 者 (1名)	総務課財政室長	藤 木 卓		
		※午前10時10分 入		
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

---

### 【本日の会議に付した案件】

- 日程第 1. 議案第 26 号 平成 24 年度佐用町一般会計補正予算案（第 5 号）の提出について
- 日程第 2. 議案第 27 号 平成 24 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について
- 日程第 3. 議案第 28 号 平成 24 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について
- 日程第 4. 議案第 29 号 平成 24 年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について
- 日程第 5. 議案第 30 号 平成 24 年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について
- 日程第 6. 議案第 31 号 平成 24 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について
- 日程第 7. 議案第 32 号 平成 24 年度佐用町生活排水処理事業特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について
- 日程第 8. 議案第 33 号 平成 24 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 4 号）の提出について
- 日程第 9. 議案第 34 号 平成 24 年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
- 日程第 10. 議案第 35 号 平成 24 年度佐用町歯科保健特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
- 日程第 11. 議案第 36 号 平成 24 年度佐用町農業共済事業特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について
- 日程第 12. 議案第 37 号 平成 24 年度佐用町水道事業会計補正予算案（第 3 号）の提出について
- 

午前 09 時 30 分 開議

議長（西岡 正君） 皆さん、おはようございます。早朝よりお揃いでご出席を賜り、誠にご苦労様でございます。

本日も、よろしく審議賜りますようお願い申し上げます。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、本日、山田議員から慶事のために欠席届が提出され、受理をいたしておりますので、ご報告を申し上げます。

なお、生涯学習課長より 13 日の石黒議員の発言に対する答弁の訂正がございますので、許可いたしておりますので、よろしく願いいたします。

はい、生涯学習課長。

生涯学習課長（和田 進君） 平成 25 年 3 月 13 日の一般質問における石黒議員の、今、生涯学習課に社会教育主事は何名おりますかの質問に、私が、生涯学習主事の資格を持っている者はありませんけれど、教育長からの社会教育主事の任命については、今のところ町の職員についてはありません。と答弁をしましたが、社会教育主事の資格を持っている者は 2 名です。に訂正し、お詫び申し上げます。

議長（西岡 正君） 石黒議員、よろしく願いします。

それでは、直ちに日程に入ります。

---

日程第1．議案第26号 平成24年度佐用町一般会計補正予算案（第5号）の提出について

議長（西岡 正君） 日程第1から日程第12までは、3月4日に、提案に対する当局の説明は終了しておりますので、順次、質疑・討論・採決を行いますので、よろしく願いをいたします。

まず日程第1、議案第26号、平成24年度佐用町一般会計補正予算案（第5号）の提出についてを議題といたします。

これから質疑を行います。ございますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本議員。

3番（岡本義次君） 14ページ、一番上ですね、延滞金が600万増えてございます。このことについての、いわゆる何件の方にいただくことができ、一番多い金額の方は、いくらですか。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔税務課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、税務課長。

税務課長（橋本公六君） 失礼します。

延滞金の関係でございますけれども、すいません。ちょっと、数を数えて資料を作っておったんですけれども、持って上がるのを忘れておるようなんですけれども、全部、だいたい、340件ぐらいでございます。

で、1社と言いますか、1グループで400万ちょいございます。個人で一番多い方は、9万8,000円ぐらいだったと思います。

議長（西岡 正君） はい、岡本議員、よろしいか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

3番（岡本義次君） ほな、全体で340件あって、一番多い人では、会社で言えば400万。個人で言えば9万8,000円ということですね。

それと、その下ですね、30の15の処分の処分費ですね。滞納の。この88万8,000円の少なくなった分についての説明と理由をお願いします。

〔税務課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、税務課長。

税務課長（橋本公六君） 滞納処分費につきましては、これは、公売する場合の予算を挙げておりました。

不動産の公売で5件。不動産鑑定士の手数料と、それからインターネット公売をする場合のヤフーのインターネットを使うんですけども、その場合の手数料を挙げておりましたけども、24年度におきましては、公売は、残念ながら実施できませんでした。そういうことで、今回、補正で減額をさせていただいております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

はい、ほかにございますか。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島議員。

16番（鍋島裕文君） はい、じゃあ、歳入のところでいきます。

まず、8ページお願いします。

地方交付税の関係で、1,400万円の補正が組まれておるんですけども、62億3,924万3,000円。このうち、特別交付税が5億円入ってますから、普通交付税は57億3,924万3,000円ということになります。

それで、伺いたいのは、この23年度、前年ですね、前年の普通交付税が59億円ほどありました。24年度は、2億円弱少ないんですが、この交付税の減額理由は、どういったことなんでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、答弁願います。総務課長ですか。

〔総務課長 挙手〕

議長（西岡 正君） 総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） ちょっと今、細かい、それぞれの対比的なものを、今日、持って上がっておりませんが、基準、ご承知のとおり、基準、それから収入額、需要額の中で、調整された中でございます。

で、今回、この調整率というのが、23年度はございましたけれども、今回は、この調整率、国の補正予算等につきまして、当然、普通、財源不足額から、基準財政需要額掛ける調整率をマイナスということで、本年度については、細かい数字ですけども、0.001803805というのが減額されておりましたけれども、そのものが、今回、復活ということで、この需要額、マイナスされておりました0.998196195というものが、1に復活したということで、今回、こういう精算になっております。

細かい、それぞれの個々については、ちょっと、申し訳ないですけども、持ち合わせておりません。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島裕文君。

16 番（鍋島裕文君） だったら、とにかく調整率が復活されて、その分が減額されたという理解でよろしいですね。  
部分的には、

〔総務課長「減額ではないんです」と呼ぶ〕

16 番（鍋島裕文君） 減額になっておるんですよ。

〔総務課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） 今回の、ちょっと今、補正の説明をさせてもらって、減額をされていたものが復活したということで、今回、3月補正で増えたということでございます。

議長（西岡 正君） はい、いいですか。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島裕文君。

16 番（鍋島裕文君） いや、だから、私が聞いていたのは、対前年との2億円弱のね、主なもの。小さなものはよろしいけども、と言うのは、基準財政収入額が24年度下がっておるんですわ。地方税が23年度22億7,000万あったのに、今回、22億1,000万ですから、町税が6,000万ほど下がっていると。収入額がね。それなのに、普通、収入額が下があれば、基準財政需要額同じだったら、普通交付税上がるというのが道理なんですけれども、交付税が2億円、対前年比較下がっていると。収入額が下がっているのにとということで、主なものが分かればということで聞いたんですけど。

〔総務課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） そしたら、後でちょっと、明細持って上がります。

議長（西岡 正君） はい、ほかにありますか。

〔税務課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、どうぞ。

税務課長（橋本公六君） すいません。先ほどの延滞金関係ですけども、資料持って上がっ

ておりましたものがございました。細かい数字を報告させていただきます。

先ほど、徴収件数 340 と言ったんですけれども、ちょっと、私の勘違いで、246 件でございます。これ、私、数えましたので、確実な数字ではないかも分かりませんが、目安として 246 件。そのうち、1 社グループが、4 件。それから、その他で、242 件。そのうち、法人が 11 件、個人が 230 件。

金額的には、先ほど申しましたように、その 4 社 1 グループが 470 万。個人では、9 万ちょいでございます。はい。

[金谷君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、金谷議員。

5 番（金谷英志君） 17 ページ、企画費の説明欄一番下ですけど、17 から 18 にかけてですけれども、過疎集落等自立再生緊急対策事業交付金 4,200 万。まあ、これ、国の当初説明でも、国の補正に関していうことで挙げられたと、説明でしたけれども、これについての説明をお願いします。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

[企画防災課長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（平井隆樹君） 失礼いたします。

今回、国の補正予算におきまして、過疎集落の自立再生緊急対策事業という事業があります。その中で、佐用町は、概ね、この事業につきましては、住民団体とか NPO 法人等が中心となって、その地域のコミュニティビジネスとか、地域の特産物を開発したり、そういう事業をやっていく場合、対象になる補助金でございます。

その事業につきまして、佐用町では、二つの地域づくり協議会、具体的に申し上げますと、江川地域づくり協議会と、上月の地域づくり協議会の二つに関しまして、それぞれ、この事業を二つ補助金請求をしました。

その中で、どうしてこう、そういう 2 地区になったのかと申し上げますと、本年度、包括補助金ということで、25 年度から、そういう事業、取り組むということで、12 月に各地域づくり協議会のセンター長さんと協議会長さん等にヒアリングを行っておりました。その中で、この 2 地区では、できそうな事業がございましたので、緊急に二つの協議会と連絡調整を行いまして、この事業に対しての事業申請をしております。以上です。

[金谷君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、金谷議員。

5 番（金谷英志君） 今、二つの集落、地域づくり協議会ということですが、ヒアリングして、ほかに地域づくり協議会あって、いろいろ今回、地域包括交付金があって、それについては、いろいろ事業も、各ほかの地域づくり協議会もあるんですけれども、その、もうちょっと説明、その 2 地域になったというのは、その、これ 4,200 万ですから、二つで

4,200 万って、ごっつい事業やと思うんです。ほかの地域づくり協議会のヒアリングの結果、それが、その申請しなかった理由は何でしょう。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（平井隆樹君） 他地域につきましても、できそうな事業がございました。

その中で、何とかこう、一週間ほどの、具体的に申し上げますと、1月の23日に県から連絡がございました。

1月の30日が事業締切りということで、一週間しかないわけですね。その中で、本当に取り組めそうな事業を、ほかの地域もあったわけなんですけれど、それはちょっと、次年度以降のほうが、もう少し検討の余地があるということで、本当にこう、できそうな所だけを申請させていただきました。以上です。

5番（金谷英志君） はい、分かりました。

議長（西岡 正君） いいですか。

はい、ほかに。

〔石堂君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、石堂議員。

1番（石堂 基君） 今回の金谷議員の質問に関連ですけれども、これ、形態として県の単費で出て来る事業、単費か国庫がついているのか、ちょっとよく分からないんですけども、従来やっている県民交流広場事業と同じような形で、地域への呼びかけがあると。

で、考え方として、これ、単一の、例えば、江川、上月が、どういうふうな事業単位、事業規模で出ているのか分からないんですけども、翌年度以降、これ25、26、27、これ何か、ほかの、この協議会から同様な事業内容で申請が出たら、当然、単費でも、町長、対応するということですよ。

議長（西岡 正君） はい、答弁願います。

〔町長「これ、単年度だけ（聴取不能）」と呼ぶ〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵途典章君） これ、急にですね、県のほうから、そういう申請制度、話があつてですね、これ実際に、この補正で、25年度だけなのかね、24年度からの繰り越しになるんですけどね、この事業が、今後、継続してずっと26年度も27年度も、ある程度されるのか、私も、ちょっとはつきり分からないんですね。

で、できれば、当然その、この制度をね、こんな1回、単年度だけで終わるような、終わって効果があるような事業じゃないんですから、こういう制度なんかについては、当然、継続した事業、一つの制度として、これからもね、今、課長が申しましたように、それぞ

れの地域で取り組むべき、取り組んでいくような、この事業について、こういうメニューがあれば、運営に充てていきたいという感じがするんですけども、ただ、今年、それだけの事業を申請して、上月と江川だけということになっているんで、ただ、地域づくり協議会では、それぞれ今、更に、今回、包括交付金、町としてもいう形にして、地域で、いろいろと取り組んでいただきたいという話をしておりますのでね、今後、そういう、その事業に取り組むということになれば、財源的な手当は、これは、全く県のほうが、国のほうがなければ、町としても、当然、考えざるを得ないという、それは、包括金の中で、いわゆる説明しました特別枠みたいなね、ものの考え方でいかなんだらいかなのんかなというふうには思っているんですけども。

私も、どうも、このへんについては、あんまり詳しくと言うんですか、今後の見通しが、今、立ってません。状況としては、はい。

[石堂君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、石堂議員。

1 番（石堂 基君） 確認をしておきたいのは、この 24 年度の補正額じゃないんで、申し訳ないんですけども、今、その事業が、一応、全協議会のほうにセンター長会議で説明されたという流れの中で、実際に、地域の協議会で聞いている範囲の話で行けば、言われたように、非常に短期間の間で情報が下りて来て、それをセンター長会議で出されたと。

で、具体的に言って、その 13 協議会が、月に 3 回も 4 回も、例えば役員会とか運営委員会とかいうのをやっているんじゃないんですよね。具体で言えば、月に 1 回とか 2 回だと思っんです。

で、行政のほうから、各協議会、センター長に説明があった。センター長は、それを持ち帰って、役員会に諮って、うちの協議会どうするという話しますよね。

で、具体で言えば、例えば、幕山なんかは、2 月の 22 日に運営委員会って、役員会ですわね。主の役員会やっていて、その中で、今みたいな話で、ボヤッとした話で、できるか、できひんかという話ですよね。

で、ただまあ、行政のほうは、ある程度、やれる地区があるみたいな話しよったわということは、ほかの協議会にしたら、ある程度、これで事業ができるんだったら、うち来年度以降でもええがなと。真剣には、その対象事業、どんなことができるんやというような話したし、それから、以前にもお話したように、例えば、昨年、24 年度の、協議会の役員研修会で作野先生なんか、リーダーになってワークショップやっている。その中で、一つは、各協議会が、自分達でやりたい、こういうふうなことがやりたいなというふうなこと、一応は、考えているところもあると思っんです。まあ、うちなんか考えているんですけども。

それを、じゃあ、言うて 1 カ月の間に事業化せいで、無理ですから、手を挙げれないと。で、既に、下打ち合わせやって、できるような所が、役場で目星付けておるんやったら、今年は、それでええがなと。

ただ、来年、再来年度以降は、やりたいよなという話を、多分、協議会、各協議会持っていると思っんですよ。そういう声が出て来た時にね、この扱いと同一ように、財源的な手立てを行政がやってくれないと。何な、単年で県から下りてきたやつを、できる協議会に振っただけかということになるんで、それでは事業効果、全体には波及しませんからね。その保障だけ確約というんか、約束だけは、町長、していただきたいと思っんです。

議長（西岡 正君） はい、答弁。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵途典章君） まあ、その確約をしろということなんですけどね、その内容なんですよね。

何でも、かんでも確約はできません。

当然これは、国の補助金が付いておるんでね、町単費ということになると、その全て、同じように、それだけの財源的にね、全て確約ができるのかということになる。

でも、ただ、こういう急に、今こういう制度ができて、このことを、取り組めるところ、まだ、準備が、まだできないというふうな中で選択して、中でね、当然、今言うような話の中では、今直ぐにはできないけれども、この話としては、来年度以降、いろいろと考えてやっけて行こうという、そういう取り組みはされていると思うんで、ここは、先ほど言いましたように、それぞれの地域づくり協議会が、これから自主的に、いろんな事業にも取り組んでいただくと、そういう段階の中で、町としては、特別枠の、今の包括補助金の中の、また、その枠を、どういうふうに広げていくのか。ということの中で、対応していくということになろうかと思っておりますけどね。

全くないという。これで終わりだという。ここだけです。これで、もう今後一切、これは、この2件だけですよということにはいかないという感じは、そういうことでは、私のほうも考えております。

議長（西岡 正君） はい、ほかに。

〔井上君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、井上議員。

7番（井上洋文君） 一つ、ちょっとお聞きしたんですけれども、この10ページで、土木費の国庫補助金で、4,800万補正が付いておるんですけれども、これも含めて、今回の国の補正、経済対策なんですけれども、この中の防災安全交付金だと思っておりますけれども、これ以外に、今、石堂議員が質問されたの含めてですね、どれだけ、今回の、この補正に、国の補正で入っているのがあるんですか。

議長（西岡 正君） はい。

〔建設課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、建設課長。

建設課長（上野耕作君） 今、この質問の今回の大型補正にかかる補助でございますけれども、建設課の対応分といたしましては、舗装の修繕事業ということで、約補助金として3,000万。それから、橋梁長寿命化ということで、これが1,800万の補助金を受けるようにしております。以上です。

〔井上君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、井上議員。

〔町長「(聴取不能)」と呼ぶ〕

〔井上君「この予算書のどこに」と呼ぶ〕

〔町長「(聴取不能)」と呼ぶ〕

〔農林振興課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（茅原 武君） 5 ページを見ていただきたいんですが、5 ページの中にある繰越をしております。この繰越明許の中に、農林の関係、上から3行目、4行目にございますが、このあたりが、300万、5,700万、これが今回の補正に伴う、国の補正に伴う分の、新たな佐用町の補正によりまして、25年度へ繰り越す分でございます。

〔井上君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、井上議員。

7番（井上洋文君） その土木は、今、どこにあるんですかね。

〔建設課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、建設課長。

建設課長（上野耕作君） 同じく5ページです。まず、道路維持費、維持事業ということですね、5,850万、このうちの3,000万が国の補助ということでございます。

それから、続いて橋梁維持事業ということで、これは橋梁長寿命化のことでございます。これが、今、3,200万挙げておるんですけれども、このうち1,800万を国の補助で受けるということに計画しております。

〔井上君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、井上議員。

7番（井上洋文君） 分かりました。

いろいろな緊急経済対策とあるんですけれども、どんなんですか。

町に対して、あまり合致しないというような状況なんですか。そこらは、町長、どんなんですかね。

[町長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、町長、答弁願います。

町長（庵途典章君） 当初ですね、今回、国が、経済対策で政権交代の中で打ち出されて、あれだけの大きな大型補正が提案、組まれるということ。そして、県においてもですね、相当、国に先だつて、それを受けて、補正予算を 1,000 何百億のですね、予算が提案されたということ。そういう中で、町としても、当初は、もっと町として、自由に、ある意味では、いろんな事業に活用できるような包括的な補助金が交付されるのかなという期待をしておったわけですね。

しかし、実際には、今回の補正というような国の事業、国庫補助事業に伴うですね、いわゆる裏づけですね、国庫ですと、通常 50 パーセントの補助金がつくと。その裏の、今までだったら起債で手当てをしていた分、その 50 パーセントの 8 割、通常、財政的な面、それぞれ自治体によって若干、違うんですけども、通常平均したら 8 割の補助金として、交付すると。その補助金を、いわゆる、いろんな事業に、また、使ってもいいと。計算上は、そういう形で交付されるというふうに、後、説明を、そういう事業、今回の補正の内容なんですね。

だから、いわゆる基になる、補助事業、国庫補助事業がないとですね、なかなか、町として、最終的には、補助金を、交付金を受けるわけにいかないということです。

で、学校の、例えば耐震化とか、そういうふうな事業が、たくさんあればですね、いつきに、そういう物に事業として、実際には適用が出来たんですけども、佐用町の場合は、ほとんどが、そういう事業が終わっておりました。

そういう中で、今回、国のほうでは、道路の維持とか、橋梁の維持とか、それからため池防災、そういう面での事業、これは、町としても、できる限り、それを受けて、この事業を、補正を、今回の補正で挙げさせていただいているわけですけども、総額、その国の大きな規模と比べるとね、町道としての、この事業内容というのは、いわゆる、それほど大きなものにならない。わずかなものになってきたという経過があります。

今回の補正でも挙げさせていただいた、小学校の大規模改修ですね、これも今回の補正以前に、既に申請をしていたものですので、これも、その対象ではないという形になっております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

7 番（井上洋文君） はい。

議長（西岡 正君） はい、ほかに。

[笹田君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、笹田議員。

8 番（笹田鈴香君） 11 ページなんですが、農林水産業県の補助金の関係で、戸別所得補償の推進事業費補助金、これがマイナス 178 万 3,000 円。それと、戸別所得補償の経営安定推進事業の補助金がマイナス 703 万 1,000 円。最初の分は、当初が 594 万 3,000 円、それで後の戸別所得補償の分が 709 万 1,000 円と、その率からしても、この割合が、減の割

合が違うのと。

それから、今回は、この戸別所得補償という名前ですけど、25年から変わるということも言われているんですが、結局、この条件と、それから、条件を満たされてなくて貰えなかったという人の話も聞くんですが、この24年度と23年度と比べてですね、24年度が、どのように変わっているか。このマイナスの分も含めて、理由をお願いします。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（茅原 武君） 戸別所得補償制度の推進事業補助金のとこですかね。1点目は。これは、事務費的なものでございまして、謝金と事務費、謝金というのは、農会長さんにお支払するそういったものでございますので、これは、積算上で出て来たものということでございます。

それから、もう一つ下の戸別所得補償の経営安定の推進事業補助金というのがございますが、これは、額は大きいんですが、農地の集積がなされた場合ということで、例えば、農業をやっておられる方が高齢になったというようなことで、お辞めになると。新しい方が、そこを借りてやるといった場合に、農機具等を処分されて、完全に廃業されるといった場合、そういった場合に、経費的に反別にもよるんですけども、30万とか50万とかいう形で出す。これは、バクッとでございますが、20戸ぐらいを見ておったということで、これが、実際は、それほどなかったという。なかったのがいいことなんですけれどもね。いっぺんに、急激に廃業されるということは、非常に困ったことが起きますので、で、集積面積だけが、わずかあったということで、38.03アールということでございますので、1反当たり5,000円ということで、1万9,000円ほどと、事務費が25万円ほどということでございますので、後が、不用額になったということでございます。

で、制度的には、今のところは、そういった内容的には、23、24は、あまり大きく変わっていません。

25年度につきましては、まだ、私ども、内容的なものは聞いておりません。25年度ね。

〔笹田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、笹田議員。

8番（笹田鈴香君） この（聴取不能）、貰えるというか、（聴取不能）は、水稻だけでいくと、反当たり1万5,000円。例えば、基本の1反分は、引かな駄目なので、例えば、2反の人ですと、本当だったら3万やけど、それから引いて、1万5,000円だけというような制度だと思うんですが。

それと、販売をしている人ですね、野菜とか、そういった場合、条件が、いろいろあって、領収書も付けなあかんし、出す、出荷する所の契約が要ったりとか、大変、条件があると思うんですが、こういった意味で、大変だからとか、それと集積が大変なので、今回、辞めたというような所はないんでしょうか。減ったという意味ですね。すいません。ちょっと、聞くのがあれなんです。

今回、その23年度と比べて、この補正で、これは事務費とか、その分ということなんですけども、全体的に、農家で、その戸別所得補償の申請をする面積とか戸数は減っていますか。減っていませんか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（茅原 武君） 戸別所得補償につきましては、国のほうが一括して、直接お支払になるということで、私ども、ちょっと今、ここに資料は持っておりませんが、全体的な流れとしましては、その今、おっしゃるように、生産、販売をするということが前提条件になってくるということですので、米にしましても、自治会消費の 10 アールを除いたものでということですのでございます。

後、野菜等につきましては、JAとか、それぞれの所へ集荷していただくということですので、そういった出荷実績に基づくものがあるものについて、戸別所得補償の対象になっていくということは、おっしゃるとおりでございますので、その個々のケースにつきましては、国のほうへ進達しております資料、別に見て、個々のケースは、国から直接支払われておるといことです。

議長（西岡 正君） はい、よろしいか。ほかに。

〔総務課長 挙手〕

議長（西岡 正君） 総務課長、どうぞ。

総務課長（鎌井千秋君） 先ほどの鍋島議員さんの質問でございますけれども、これについては、主な物としまして交付税検査において、錯誤がありました。その錯誤額が 1 億 6,981 万 6,000 円。

それと、もう 1 点、公債費、過疎債などがございますけれども、これが平成 23 年度に比べまして 6,569 万 6,000 円、これが全体的に減額しておりましたので、これが主な原因でございます。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島議員。

16 番（鍋島裕文君） それで、分かりました。

それじゃあ、5 ページ、井上議員の関連でお聞きしたいんですけども、説明の中で、いわゆる 13 兆 1,000 億の補正分の佐用版としては、土木費の関係で 4,800 万円、交付金がね。それから、農業水利の関係で、6,000 万円、これ全額交付金なのかどうかということを確認しますけど。それと、後、自立再生過疎の関係で 4,200 万で、これで何ぼですか、1 億 4,000 万ちょっとですか。1 億 4,000 万円ちょっとが、今度の国の補正の関係で、本町は、一般財源浮いたというふうに見えるかどうかの確認ですね。それが、1 点。

それから、2 点目に、町長も言われたけども、佐用小学校の整備については、もう事前に、これは 12 月やっていたということで、合併特例債と、いわゆる教育環境整備交付金ということで、5,700 万円来てますけれども、仮に、仮にこれをやってなかったとしたら、今回の補正に乗せるとしたら、半分の 1 億円ほど交付金が来たのかということ。

それから、三つ目に、できるだけね、この補正貰えるんだったら、やっぱり、非常に中

身がややこしいように言っておられたんですけれども、例えば、橋梁維持費にしても、道路維持費にしても、4,800 万円で済むはずがないし、25 年度予算もね、新たに繰越明許等、別に組んでおるわけですから、もっと事業としてあるわけで、本町としては、これ以上挙げたけども、結局、補正額、交付金となったのは、この程度ということなのか。やっぱり、挙げた分は、皆、認められたという関係なのか。そのあたりの中身について、お伺いします。

議長（西岡 正君） はい。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） 今、この土木とか、教育費とか、いろんな事業の中身ですね、それが、どう、今、鍋島議員が言われたように、いくらぐらい挙げて、それが認められたん、どういう条件で認められるのかというような、ちょっとややこしい、今回の補正というのは、非常に難しい。緊急に出て来て、直ぐに、新しいもので、直ぐにできるものというものがありましたから、今まで、その当然、既存で挙げて、既にやっているものは駄目だと。逆に、将来的にという形で、この補正ですから、この繰越ですからね、24 年度で、既に、準備ができてないと、その事業もできないということ。そういうことがあったので、ちょっと、この担当の財政課の室長を上げて、そこら辺りの、今度の補正についての、もう一度、きちっとですね、説明をさせますので、ちょっと時間をいただきたいと思います。

16 番（鍋島裕文君） はい、分かりました。

町長（庵逄典章君） 議長、ちょっとすいませんけれども、ちょっと財政室長を上げます。

議長（西岡 正君） はい、分かりました。

〔町長「ちょっと、財政室長呼んで」と呼ぶ〕

町長（庵逄典章君） ちょっと、休憩してください。

議長（西岡 正君） 暫く休憩します。

午前 10 時 04 分 休憩

-----  
午前 10 時 10 分 再開

議長（西岡 正君） それでは、休憩を解き再開いたします。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） 町長。

町長（庵逄典章君） すいません。時間取りまして、申し訳なかったです。  
それぞれ、今回の補正については、挙げております担当課のほうから、内容的には説明

させて、後、この制度全て、包括的にはですね、財政室長のほうから説明をさせますので、お願いします。建設課長から。

議長（西岡 正君） 建設課長から。はい。

建設課長（上野耕作君） それでは、建設課分で対応しておる分について、お答えをさせていただきます。

基本的には、緊急経済対策ということで、急ぎよ、国のほうから指示がございまして、うちのほうから申請をさせていただいたということで、道路維持費といたしまして、舗装繕繕工事と、それから、橋梁維持費の関係で、橋梁長寿命化ということで、計画を提出させていただいております。

その中身につきましては、基本的には、即効性のある事業ということで、既存の、今、計画しておるものをもって充てるというのが原則でございまして、当然、橋梁長寿命化につきましては、これから年次計画を立ててやっております。その関係で、25年度予算化してあるものを、前倒しということで、24年度の費用に充てたということでございます。

それと、道路補修に関しましては、国のほうから道路補修が、もうできますということで、これにつきましても、緊急性のある所から実施ということの中で、今現在できる所の部分について、まずは、路面の調査を行って、1年間でできる事業量を挙げなさいということでございましたので、ここに挙げておりますように、国庫補助で3,000万。事業費として、総額、橋梁維持と道路維持で8,320万円の事業対象事業として、そのうち、4,800万円の補助をいただくという形で計画をさせていただいております。以上です。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（西岡 正君） 続いて、農林振興課長。

農林振興課長（茅原 武君） 農林振興課につきましては、先ほども言いました300万円の関係でございますが、300万円につきましては、河川改修工事がなされております。この関係で、那手地区のほうで、ポンプアップをするというような状況が発生しておりますので、それに合わせての水路を改修しなければならないというようなことがございました。これは、国庫の補助の、今回、対象にさせていただきましたので、300万円、これは100パーの設計の関係でございます。

もう一つは、ため池の点検の関係でございますが、これは、要件がございまして、まだまだ、要件が100パーセント煮詰まっておる状況でもないんですが、基本的な考え方としましては、震度5ですね、こういった地震に耐えうるかどうかというような診断をなささいといった点検をするということでございます。これも、大きさがございまして、堤高、要は、土羽面ですね、これが10メートル以上、または貯水量10万立方メートルとかいうような条件がございまして、佐用の場合、なかなか、そういったものは、堤高はあるんですけど、10万立方メートルも溜まるような池はございません。で、下に民家があるとか、そういった公共施設があるとかいったことでの危険性があるといったものをピックアップしまして、とりあえず10件、10箇所でございますが、ピックアップしたものを出示しております。全体では、15箇所ぐらいになれへんかなということで思っておりますが、これにつきまして5,700万の事業費ということでございまして、基本、パクッとでございまして、そういった診断をしていく。ボーリングをしたりとか、そういったものに、だいたい400万ぐらい。一池ですね。

それから、後、ハザードマップを作ったりするのに、200 万ぐらい。一池、合計で 600 万ぐらいはかかるのではないかなというような概算の考え方でございます。

で、この中での国庫補助が、5,664 万円ということで、ほとんど 100 パーでございます。一般財源 36 万円を、今回は見ておると。36 万円というのは、基本的には、いくらかの足が出た時ということでございますので、基本的には、100 パーの考え方でございます。国庫が。

後、これに伴うハードが出て来るのは、今後ということになりますので、とりあえず今は、ソフトの分でございます。

議長（西岡 正君）                      それでは、室長のほうから。

総務課財政室長（藤木 卓君）        私のほうから、今回の国の補正予算の件につきまして、お答えさせていただきます。

先ほどから、話が出ておりますように、今回の国の補正予算でつきますのは、国庫補助事業です。

ですから、佐用町で言いましたら国庫補助事業と言いますのは、大きなもので言えば、学校ぐらいしかないわけでして、学校事業につきましては、もう合併以後ですね、計画的に進めてきた関係で、耐震改修とか、大規模改修というのは、合併時につくった、まちづくり計画に掲載している分は、全て 23 年度で終了しておりましたので、大きな事業が、大きな枠が取れなかったという面は、確かにあります。

しかもですね、今回、補正予算で計上させていただいております佐用小学校の大規模改造というのは、この国の補正の前の予備費補正というのがあったんですけども、これ、民主党政権下で、国の 1 兆円の予備費をですね、使って経済対策をしようというのが趣旨だったんですけども、そちらの枠のほうで、実は、県のほうから、こういう事業があるからやらないかということで、それに手を挙げましてですね、採択された関係で、今回の国の補正予算には乗らなかったということになっております。

で、農林振興課とか、建設課関係でもですね、国庫補助事業というのは、ご存知のように、そんなにたくさんないわけです。

特に、建設課の関係はですね、先ほど言いましたような社会資本整備交付金ですね、昔で言います、それぐらいの事業しかありませんので、それを使った、今回の補正では、道路と橋梁のストック事業と言いまして、修繕事業ですけども、それを枠いっぱい取ってやったということになっております。

また、農林振興課関係の事業もですね、今まで、国庫補助事業、有利なものは、全てやってきておるんですけども、今回につきましては、特に、国がですね、ため池関係の整備、診断、耐震診断ですね、そういうものに必要があるということで、これも道路や橋と同じような長寿命化事業と同じような考え方でですね、推し進めようとしておりますので、それに手を挙げましてですね、今後、これだけ、24 年度だけではなくて、25 年度、26 年度もかけて、1 億以上の事業枠を確保しておりますので、それら、一応、有利な財源を佐用町は確保したというふうに考えております。以上です。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君）                      はい、鍋島議員。

16 番（鍋島裕文君）                      だいたい分かりました。

国庫補助事業が、対象事業がね、限定されておるとい事情の中で、1億1,000万ほどの交付金という内容みたいです。

確認しておきますけども、今、説明ありましたが、事業申請したけれども、駄目だったという分は、もうないという点は、どうなるかという点、ちょっと、確認しておきたいんですよ。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

総務課財政室長（藤木 卓君） おっしゃるとおり、こちらから手を挙げて不採択になったという事業はございません。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、もう1回ですか。はい。

16番（鍋島裕文君） じゃあ、せっかく室長がおられるので、15ページお願いします。

町債の関係なんですけど、町債の関係で、教育債、土木債、農林水産業債は、このとおり分かるんですけども、過疎債の関係ですね、今回、9,660万円のソフト事業分として補正組んでます。

で、歳出の関係で見てみたら、一つは、簡易水道事業会計の特別会計への繰出金2,000数百万円。2,600万円でしたか。いうのが分かるんですけども、残りの7,000万円ほどは、対象事業は、何に対しての、この起債なのか。これ、ちょっと説明願いたいのですが。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

総務課財政室長（藤木 卓君） はい、お答えいたします。

これについてはですね、従前から、このソフト事業の対象にしております農業の担い手確保事業が1,000万。それから、外出支援サービスが700万。それから、出生祝い金ですね、これが200万。それから、子どもの医療費助成、これが900万、これについてはですね、従来事業への追加分ということになります。

それから、先ほど言われました簡水が2,110万と、後残りの4,750万につきましては、道路維持保守事業ということで、先日ですね、この議会で過疎計画ですね、これ、変更していただいたと思うんですけども、その変更によりましてですね、先ほど言いました、道路と簡水の維持補修事業というのが過疎の対象になったということでございます。以上です。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、ちょっと、待ってください。

また、後ほど言ってください。

〔鍋島君「一番、分からなかったのは、その」と呼ぶ〕

議長（西岡 正君） 3回済みまして、ようけ言ってますので、ちょっとだけ待ってください。

16 番（鍋島裕文君） はい、はい。

議長（西岡 正君） ちょっと、待っておいてくださいね。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） 岡本義次君、あった。

3 番（岡本義次君） 27 ページですね、一番下の 25 の 10 の 20 の農業振興、その中に、農産物の 340 万の少なくなった原因と理由ですね。

それから、その下の野生、防護柵は 1,200 万ほど少なくて済んでおりますけれど、これは、当初、計画があった分ができなかったんかどうかということですね。

その 2 件について、お願いします。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（茅原 武君） 農産物の定着の関係でございますが、これは、取れ高によりますので、ひまわり、それから、そば、もち大豆、それぞれの取れ高に応じて積算したもので、最終的に精算したということでございますので、これは、年々、変化してくると思われれます。

それから、もう一つ、野生動物の防護柵の関係でございますが、これ、河川改修等の所も見込んでおったんですが、若干、まだ、河川改修と農地の関係が、バラつきがございますので、その点が、遅れておるということで、また、平成 25 年度でも当初予算で挙げさせていただいておりますが、随時、完成次第、順次やっていくということでございます。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島裕文君。

16 番（鍋島裕文君） 説明で分かったんですけども、確認だけしたかったのは、土木費の関係はね、4,700 万円の過疎債は、道路維持、舗装修繕ですね、この関係も、ハードじゃないかと思ったんだから、ちょっと、疑問に思ったんです。これは、ソフトでいいんですね。ソフト事業として。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

総務課財政室長（藤木 卓君） 私どもも、最初はですね、この過疎のソフト事業ができた時には、このハード関係の修繕に使えるか、ちょっとよく分からなかったんですけども、県に、いろいろ指導を受けましてですね、こういう道路関係の維持修繕は、ソフトということを確認しておりますので。以上でございます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

はい、ほかにありますか。

[平岡君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、平岡きぬゑ君。

17 番（平岡きぬゑ君） 歳入、9 ページです。農林水産使用料について、キャンプ場の使用料が減額 800 万なっています。実績だろうとは思いますが、比較して、どのような要因というか、が、あったのか。その点を、まず、お願いします。

[商工観光課長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、商工観光課長。

商工観光課長（横山芳己君） 失礼します。

見込みが、若干、多すぎたというのが、実情になっております。

それと、水害以来、入込客が少なかったんですけども、年々、少しずつ回復しておる傾向にはございます。以上です。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

[平岡君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、平岡きぬゑ君。

17 番（平岡きぬゑ君） 水害の時に、以前にも指摘したことがあるんですけど、あの施設内に流れている小川については、その山の地権者の関係があるとかで、ストップされたいうか、水が流れない状態のままに来ているので、そういった施設内の魅力いうんか、小さな子どもさんを連れて来られる方なんかを、もっとう、川に親しむということで、大事なことだと思うんですけど、そういった点での努力というか、地権者への対応であるとか、そういうのは、進展が、もし、あれば、お願いできますか。

[商工観光課長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、商工観光課長。

商工観光課長（横山芳己君） まず、入込客の増につきましては、ちょっと話が違いますけれども、キャンプ場のテントサイトの整備も 24 年度で行っております。

あと、水路の関係なんですけれども、私に変わってからは、お話ししたことはないんですが、引き継ぎによりまして、石に 1 個触ってもあかんというふうな話を聞いておりますので、進展はございません。

後まあ、水のふれあいなんですけれども、一応、前に千種川、清流千種川ありますので、その川のふれあいということで、そちらのほうで、お願いしておる状況でございます。以上です。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔笹田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、笹田鈴香君。

8番（笹田鈴香君） すいません。ページ数で言いますと 11 ページです。教育費県補助金ですが、当初予算見たらないんですが、補正が 45 万になっております小規模校の交流促進事業費補助金、これの内容説明をお願いします。

〔教育課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、教育課長。

教育課長（坂本博美君） これは、出とも連動しております、出のページ数で言いますと 35 ページ、教育費の教育振興費の中に 45 万円、財源変更という枠で、説明、ほかにないんで、ちょっと分かりにくいんですけども、これはですね、実は、県が 24 年度から初めてやっている事業なんですけれども、小規模校の交流促進事業というのが、1 校当たり 5 万円対象で、適用されました。24 年からずっと、いつまで続くか、これも分かりませんが、25 年度もある予定です。

それで、佐用町内の小学校でいきますと、該当しているのは 9 校、佐用小学校だけ、ちょっと該当しないということで、ほかの学校は全て該当しています。

それで、基本的な交流事業のスタンスは、町内同士でもいいんですけども、町外に出て行って、例えば、ここで言いますと、姫路の水族館とかね、それから小宅小学校が、今度は、たつの小宅小学校が、徳久小学校へ来てひまわりを作るとか。

それから、ここで言いますと、奈義のほうに、江川の学校が行っています。そういう、町内外の小規模校同士の交流促進というのがありまして、これは、財源としましては、それぞれの学校の交通費と消耗品が主なんですけれどもね、それを、ずっと充てておいて、途中、精算する中で、補助金が入って来るという形で、一般財源を消化しながら、補助金が入ってきたというものでございます。

25 年度も、だいたい、このぐらいの額が入る予定です。以上です。

〔笹田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、笹田鈴香君。

8番（笹田鈴香君） まあまあ、町内だけじゃなくって、町外の学校との交流ということなんですけど、その佐用小学校は小規模校には、ならないので、佐用小学校だけですね。9 校ということは、今、言われたように、小規模校に入らないと。

その条件としては、小規模校に入らない、条件というか、理由は。

〔教育課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、教育課長。

教育課長（坂本博美君） 佐用小学校も、クラスが全部オール2クラス以上にはなっているんですけども、その通常、県が言う小規模校というのは、クラスが5クラス以下。全部ね。1クラス。6クラスで、12クラス以下でいくんですけども、佐用小学校の場合は、ぎりぎり、この該当が外れた。

ただし、今年からいうんですけど、今年から新にですね、町内小中学校同士の、例えば、江川でも利神でもね、それでも、前は、県外の学校が絡んできたほうが良いという趣旨だったんですけども、今年からは、町内同士でもOKということになっていて、佐用小学校も受け入れ校としては、該当します。

〔笹田君「(聴取不能)」と呼ぶ者あり〕

教育課長（坂本博美君） ああ、そうそう、そういうことになってくるんで、幅は広がって来ています。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷英志君。

5番（金谷英志君） 33ページの消防費、常備消防費の委託料、播磨科学公園都市消防業務委託料、この内容について。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔消防長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、消防長。

消防長（敏蔭将弘君） お答えします。

これは、テクノ分署の関係で、赤穂市へ委託している分の負担金の委託料の関係なんですけれども、赤穂市も、赤穂市消防も、われわれと同じように、無線のデジタル化を計画的に進めております。

当初、24年、25年、26年の3カ年事業で整備する予定にしておったんですけども、国の補正予算等の関係で、赤穂消防が1年前倒ししたということで、24年度にテクノ分署の移動局ですね、移動局、戸別、携帯用の無線とか、車載無線の関係、これを24年度に整備することになりまして、その分が、61万6,000円あります。

それから、基地局、基地局の整備は、本来、もう1年先だったんですけども、前倒した関係で、25年度に整備しようということで、24年度に補正を挙げて、繰越するという予定になっております。それが615万4,000円。これは、明許繰越のほうに挙がっております。

合わせて677万ということになります。以上です。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷英志君。

5番（金谷英志君） そのデジタル化工事、西はりま消防組合でも、その当然やっている。そのデジタル化については、その統一いなかね、そういう企画があって、将来的に、町長も、その委託分についてはね、広域化の中に含める方向ではあるということをおっしゃいますから、全体的な、そのデジタル化の統一というのは、どういうふうになるんでしょうか。できるかどうか。

〔消防長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、消防長。

消防長（敏蔭将弘君） 今回の段階では、それぞれ赤穂消防は、赤穂消防で、無線のデジタル化の計画を進めていると。

で、西はりまのほうは、4消防本部で、当初は、共同事業みたいな格好で進めていると、今回、ちょっと若干、補正も入っていますけれども、無線の部分については、もう期限が決められておりますので、今のところは、それぞれ別々に、整備、計画をしているという状況です。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷英志君。

5番（金谷英志君） それは、分かる。そやから、技術的に、そういうデジタル、統一というのは、技術的にね、将来的に、その枠組みが変われば、できるんかということをお聞きしたい。

〔消防長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、消防長。

消防長（敏蔭将弘君） それは、可能だと思います。

ただ、設備費が、せっかく投資しても、指令台を一つにまとめるということになりますと、今だったら、このままいきますと、赤穂市消防本部に、新しい指令台が入ります。それから、西はりま消防本部では、揖保川のほうに、新しい指令台が入ります。どちらかが無駄になるということは、間違いありません。

移動局の部分については、これは、使えると思います。

5番（金谷英志君） 分かりました。

議長（西岡 正君） はい、ほかに。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡きぬゑ君。

17 番（平岡きぬゑ君） ページ、歳入は 10 ページです。県支出金の中の県補助金、総務費補助金の中の地方バス等公共交通維持対策補助金、マイナス 142 万。で、歳出は、17 ページで、総務費、35、企画費の中の地方バス対策補助金、マイナス 466 万 9,000 円、内容説明をお願いします。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（平井隆樹君） 失礼いたします。

この事業につきましては、当初、予算を組ませていただいた時には、事業者が神姫バスだったんですけれども、24 年度から、会社がウエスト神姫へ変更になりました。その関係で、キロ当たりの営業経費が、大幅に減額になっております。

具体的に申し上げますと、神姫バスは 368 円余り。それから、ウエスト神姫になりますと、262 円余りということで、合計で 106 円の経費の削減が行われております。それに伴います事業費減の量が減ったということで、減額補正をさせていただいております。入も出も同じでございます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡きぬゑ君。

17 番（平岡きぬゑ君） まあ、確認ですけど、実態としては、その会社の経営形態が変わったことだけで、地域の路線バスの関係では、一切、関係ないということによろしいんですね。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（平井隆樹君） その通りでございます。

議長（西岡 正君） はい、ほかにもございますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次君。

3 番（岡本義次君） 30 ページ、農林振興でございますけれども、15 の 10 の報酬のところですね、獣害対策員の 130 万の減と、それから、シカの捕獲、13 番の委託料のところですね、116 万ですね、減額。それから、有害、その下の 19 番の負担金の有害鳥獣の分の 150 万の減額。そして、その下ですね、反対に、拡大の分で、245 万増えてございます。

これらの中身についてね、もう少し、説明お願いしたいと思います。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（茅原 武君） 実施隊の補助でございますが、これ、当初予算の時も、若干、お話ししたんですが、当初、200万の満額で、国の助成があるということでございましたが、何せ、時間的に余裕がなかったということでございまして、活動実績が少なかったということでございます。そういったことでの実施隊の実績に基づく支払いをさせていただいたということでの減額でございます。

それから、シカ捕獲実施の委託料でございますが、これは、これも実施隊によるシカ捕獲をやっけていただいておりますが、これも当初から見ますと、実働と、それから、シカ捕獲、シカも500頭ぐらい、当初、持っておったんですが、388だったと思います。そういったことでの捕獲頭数が、若干、届かなかったというようなことでの支払い額が少なくなったということでの減額ということです。

それから、有害鳥獣の駆除でございますが、有害鳥獣の駆除活動補助金150万の、これはですね、それぞれ活動補助に対してということでございまして、当初は、見込んでおった部分から、これも実績でございます。銃器による駆除が398ぐらいということ。わなによるものが232ぐらい。それから、今後、見込めるものということで、150頭ぐらいのものを見込んでおるとのこと。

それから、大量捕獲方式と言いまして、大きなネットで落とすという、こういった物の部分もありますので、これの1回についての助成金ということでの3日ほどを見ておると、7,500円です。

後は、処分費ですね、これは、8頭ほどと。今後、見込みでいうことで、23万円ほど、その横に見ておるもの。

それから、捕獲おり等を設置していただいた時に、これに対しての助成が5,000円の2分の1をするというところございまして、これ30基分ほどということでも見ておまして、トータルで、その中での最終的な調整したもので、（聴取不能）の額が出たということですね。ですから、それを減額させていただくということでございます。

それから、245万の分ですね、シカ捕獲の緊急捕獲拡大事業、これは、兵庫県内でシカが獲れたものに対して、兵庫県が支払っていくと。全体で1億強ぐらいのお金が出ておるわけですが、これにつきましても、兵庫県内の狩猟免許を持たれる方が、佐用町内で、捕獲された場合に、兵庫県がトータルして捕獲頭数を見る。その中に、佐用町で獲れたというんか、獲られたという場所が確定できるものについて、按分で、私どもが見ていくということでございます。

これについての額で、若干こう、前年の実績で、当初、ガバッと組みますので、それが増えたということでございます。

9月補正でも挙げさせていただいたんですけれども、最終的には、1,949頭ぐらいになるということでの増額です。差が、若干、出たということでの増額補正でございます。以上です。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次君。

3 番（岡本義次君） 　　同じ 30 ページの 15 番の 19、負担金の町単の間伐が 2,139 万 6,000 円少なくなっております。一般質問の時にも、24 年度においては、1 団地しかできなかったように聞いておりますや、これらとの関係は、どうなんでしょう。これ。減ったり、減額の。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（西岡 正君） 　　はい、農林振興課長。

農林振興課長（茅原 武君） 　　これも、今、お話のように、当初は、そういった搬出間伐をするということでの予定を見ておったんですが、実質は、そこまで行かなかったということでございます。

　　ですから、搬出間伐等ができなかったというようなことでの減額になるものを落とさせていただくということです。

　　で、この中でですね、主なものとしましては、船越。やっておるのがですね、船越のほうで 12.9 ヘクタールを、今現在、進行しております。

　　それから、東徳久で 1.32 ヘクタール。それから、河崎のほうで、0.71 ヘクタールということございまして、そういった小さい面積でございますが、それぞれ、若干、進めておる部分に対しての助成をしておるということで、大きなものは、船越だけでございます。

議長（西岡 正君） 　　はい、よろしいですか。

3 番（岡本義次君） 　　はい。

議長（西岡 正君） 　　ほかにございますか。  
　　ないようですから、質疑を、

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） 　　はい、町長。

町長（庵途典章君） 　　ちょっと、休憩してください。

議長（西岡 正君） 　　暫く休憩します。

-----  
午前 10 時 39 分 休憩

午前 10 時 40 分 再開

議長（西岡 正君） 　　はい、再開します。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） 　　はい、町長。

町長（庵途典章君） すいません。失礼します。

先に、いろいろ質問があつて、17ページですね、過疎集落自立再生緊急対策事業、これ、もう一度、ちょっと繰り返して、非常に、いろいろと説明がですね、きちっとできてなくて、先ほどちょっと、私も話を聞くとですね、修正ちょっとと言うんか、ここで、この会議の中で、皆さんに説明をしておかなければ、ちょっと誤解をと言うんですか、今後、事業が、実際、このまま進めれるかどうかというような形で、かなり変更、県における変更があるようなので、そのことを、ちょっと、説明をさせていただきます。

先ほどちょっと、私も、今、聞いたんですけれども、金曜日ですね、午後に、その通知が、内示がって、決定がですね、その今回、そういう緊急に、こういう事業を取り組むことができる所、手を挙げてくれということで、県のほうからの通達があつて、各地域づくり協議会の皆さん方に集まっていたいて、どういう事業ができるか。どこが、直ぐに、この取り組めるかということで、そういう話し合いの中で、先ほど、説明させていただいたように、江川と上月地区、2地区で事業計画を作つてですね、緊急に、早急に申請をしたということで、で、今回、それを基に、今回の補正予算を挙げさせていただいております。

それが、4,200万ですか。ということで申請をしているんですけれども、実際に、金曜日にですね、午後に、来ているのが1,080万しか決定が来てないと。それが、県のまだ、詳しい説明がないんですけれども、県の、これも全体の枠ですね、事業費の枠が、当然あつて、その中で、県のほうで査定されてですね、それしか認めないというようなね、私も、ちょっとこれ、県に対して、これ、どうなっているんだということで、今から、話がしたいんですけれども、全然、今、聞いたとこで、これから、また、詳しいことが分かつて、当然、また、最終日なりにも報告ができたらしと思えますけれども、今回の補正については、これ、これは、申請したもので挙げておこなきゃいけないんで、挙げましたけれども、実際には、1,080万しか、補助金につかないということになればですね、その事業においても、かなり、これから、また、修正をしていかないと、これ、できません。

そのことしか、今、報告はできないんですけれども、取りあえず、今の段階では、この予算の中で、今後、決定によって事業内容を修正しながらですね、また、変更させていただかざるを得ないということ、を、ちょっと、あらかじめ、ご理解いただきたいと思ひます。

ですから、非常に事業の内容も、詳しくきちつと、お互いに理解ができてですね、詳しいと言ひますか、実施計画なりができていゝるわけでも、あまりないという中でありまゝすけれども、総額そのものがですね、こんなに変更があるということになればですね、これ全く1から考えないとですね、これ、なかなか、当初の、いろいろと皆さんで検討していただいたんでしようけれども、そのことが、そのまま実行できないということに、今の段階から、早、そういうことになってしまうということですね、非常にまあ、何か、予算挙げるのには、私も難しい、申し訳ないなという感じするんですけれども、そういう国の制度の中で計画したものでありまして、一つ、このへん、申し訳ないんですけれども、ご理解いただきたいと思ひます。

議長（西岡 正君） それでは、説明がありました。お含みの上、よろしくお願ひします。  
ここで、暫く休憩したいと思ひますが、ご異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。  
議場内の時計、11時から再開したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

議長（西岡 正君） それでは、休憩を解き、再開いたします。  
これで、本案に対する質疑を終結します。  
これから討論を行います。討論はございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） はい、ないようですので、討論を終結します。  
これより議案第26号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第26号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって議案第26号、平成24年度佐用町一般会計補正予算案（第5号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第2．議案第27号 平成24年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第3号）の提出  
について

議長（西岡 正君） 続いて日程第2入ります。議案第27号、平成24年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第3号）の提出についてを議題といたします。  
これから質疑を行います。ございますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次君。

3番（岡本義次君） 4ページ、5の10の10、20、28万3,000円の減額の分と、それから22番の81万8,000円。25番の11万8,000円。これらの滞納部分について、収納と、いくら収納できたかという収納件数と金額と、それから、大口の方の金額をお願いします。

〔住民課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、住民課長。

住民課長（梶生隆弘君） お答えいたします。  
まだ、現在、事務が進行中でございますので、結局、当初予算では、滞納金額の24パーセント、徴収率を掛けて徴収するという見込みを立てておりました。  
それと、それが医療と介護にかかる分が、滞納金額の24パーセント。それから、後期高齢にかかる分が、16パーセントという形で設定をしておりましたけど、7パーセント、そ

れぞれ8ページに、滞納の記載をさせていただいておりますけど、これにつきましても、一般の分と退職被保険者の分、合わせての滞納金額でございます。

率については、24と16、そういう形で、現在、徴収をしております。

それで、現在、どれだけの徴収できたかというお話だと思うんですけど、今のところ、額的なものは、まだ、5月の31日がありますので、ちょっと、実際の数字というのは、今のところ、ちょっと掴んでいないと。資料的に持っていないという形で、ご理解をいただきたいと思います。

全体的な滞納金額は、25年度の予算審議のところでご説明をさせていただきましたが、累計の滞納金額の人数は、290人で、6,602万7,993円という形でご説明させていただき、上位の方が238万9,000円というようなお話をさせていただきましたので、同じ数字が、今回は、出て来ると思います。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

3番（岡本義次君） そしたら、24パーセントと16パーセントの根拠については、どうなんでしょう。

〔住民課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、住民課長。

住民課長（梶生隆弘君） 24パーセントというのは、従来から、どういう形で設定をしておったのか、私らも、ちょっと分からないんですけど、その16パーセントというのは、平成20年度に後期高齢者医療制度というのができて、後期高齢者医療保険分というのが、新たに賦課をされた時点で、その時に、今まで、そういう区分わけがなかったものですから、21年度の時に、一応、15か16ぐらいが徴収率ではないかという形での試算を、それが、現在、まだ、そのまま続いているという形になっております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次君。

3番（岡本義次君） それから、5ページですね、20の3万7,000円。それから、22番の7万1,000円。25番の3万7,000円。金額、少のうございますけれど、これらについての説明願います。

〔住民課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、住民課長。

住民課長（梶生隆弘君） これにつきましても、先ほど、今、説明させていただきましたように、一般の被保険者分と、退職の被保険者分、合算して合わせた分が滞納という形で、それぞれ1個1個に明細は、われわれは分からないと。最後、按分して、徴収した金額を按

分をして、一般被保険者分の医療分の滞納繰越分。それから、退職被保険者の医療分の滞納繰越分という形で、それぞれ世帯を、そういう混合世帯のような形であれば、2分割の、なおかつ6細分に按分をして計算をすると。

例えば、1万円を貰えば、1万円を六つに分けるという形で、それぞれの按分率は、別にあるわけですが、そういった形で、事務的なものになりますので、全体的に、これ、1個、1個の滞納金額はいくらだとか、滞納人数がいくらかというのは、5月末でないと分からないという形で、ご理解をお願いしたいと思います。

議長（西岡 正君） はい、ほかに。ないようですので、質疑を終結します。  
これから、討論を行います。ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、質疑を終結します。  
これより議案第27号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第27号を、原案のとおり決することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって議案第27号、平成24年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第3号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第3．議案第28号 平成24年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第3号）の提出について

議長（西岡 正君） 続いて日程第3、議案第28号、平成24年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第3号）の提出についてを議題とします。  
これから質疑を受けますが、質疑ございますか。

〔質疑なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、質疑を終結します。  
これから討論を行います。ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。  
これより議案第28号を採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第28号を原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって議案第28号、平成24年度佐用町介

護保険特別会計補正予算案（第3号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第4．議案第29号 平成24年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案（第2号）の提出について

議長（西岡 正君） 日程第4、議案第29号、平成24年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案（第2号）の提出についてを議題とします。  
これから質疑を行いますか、ございますか。

[質疑なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、質疑を終結します。  
これから討論を行いますか、ございますか。

[討論なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。  
これより議案第29号を採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第29号を原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

[賛成者 挙手]

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって議案第29号、平成24年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案（第2号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第5．議案第30号 平成24年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案（第3号）の提出について

議長（西岡 正君） 日程第5、議案第30号、平成24年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案（第3号）の提出についてを議題とします。  
これから質疑を行いますか、質疑はございますか。

[質疑なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、質疑を終結します。  
これから討論を行ないますが、ございますか。

[討論なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。  
これより議案第30号を採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第30号を原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

[賛成者 挙手]

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって議案第 30 号、平成 24 年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案（第 3 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第 6 . 議案第 31 号 平成 24 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案(第 2 号) の提出について

議長（西岡 正君） 続いて日程第 6、議案第 31 号、平成 24 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第 2 号）の提出についてを議題とします。  
これから質疑を行いますか、ございますか。

[質疑なし]

議長（西岡 正君） はい、ないようですから、質疑を終結します。  
これから討論を行いますか、ございますか。

[討論なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。  
これより議案第 31 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第 31 号を原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

[賛成者 挙手]

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって議案第 31 号、平成 24 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第 2 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第 7 . 議案第 32 号 平成 24 年度佐用町生活排水処理事業特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について

議長（西岡 正君） 続いて日程第 7、議案第 32 号、平成 24 年度佐用町生活排水処理事業特別会計補正予算案（第 2 号）の提出についてを議題とします。  
これから質疑を行いますか、ございますか。

[質疑なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、質疑を終結します。  
これより討論を行いますか、ございますか。

[討論なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。  
これより議案第 32 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第 32 号を原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって議案第 32 号、平成 24 年度佐用町生活排水処理事業特別会計補正予算案（第 2 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第 8．議案第 33 号 平成 24 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 4 号）の提出について

議長（西岡 正君） 続いて日程第 8、議案第 33 号、平成 24 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 4 号）の提出についてを議題とします。  
これから質疑を行いますか、ございますか。

〔質疑なし〕

議長（西岡 正君） ないようですから、質疑を終結します。  
これから討論を行いますか、ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。  
これより議案第 33 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第 33 号を原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって議案第 33 号、平成 24 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 4 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第 9．議案第 34 号 平成 24 年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について

議長（西岡 正君） 続いて日程第 9、議案第 34 号、平成 24 年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算案（第 1 号）の提出についてを議題とします。  
質疑はございますか。

〔質疑なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、質疑を終結します。  
これから討論を行いますか、ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。  
これより議案第 34 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第 34 号を原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって議案第 34 号、平成 24 年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第 10. 議案第 35 号 平成 24 年度佐用町歯科保健特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について

議長（西岡 正君） 続いて日程第 10、議案第 35 号、平成 24 年度佐用町歯科保健特別会計補正予算案（第 1 号）の提出についてを議題とします。  
これから質疑を受けますが、ございますか。

〔質疑なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、質疑を終結します。  
これから討論を行いますか、ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。  
これより議案第 35 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第 35 号を原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって議案第 35 号、平成 24 年度佐用町歯科保健特別会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第 11. 議案第 36 号 平成 24 年度佐用町農業共済事業特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について

議長（西岡 正君） 日程第 11、議案第 36 号、平成 24 年度佐用町農業共済事業特別会計補正予算案（第 2 号）の提出についてを議題とします。

これから質疑を行いますか、ございますか。

[質疑なし]

議長（西岡 正君） はい、ないようですので、質疑を終結します。  
これから討論を行いますか、ございますか。

[討論なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。  
これより議案第 36 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第 36 号を原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

[賛成者 挙手]

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって議案第 36 号、平成 24 年度佐用町農業共済事業特別会計補正予算案（第 2 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第 12. 議案第 37 号 平成 24 年度佐用町水道事業会計補正予算案（第 3 号）の提出について

議長（西岡 正君） 続いて日程第 12、議案第 37 号、平成 24 年度佐用町水道事業会計補正予算案（第 3 号）の提出についてを議題といたします。  
質疑はございますか。

[質疑なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、質疑を終結します。  
これより討論を行いますか、ございますか。

[討論なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。  
これより議案第 37 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第 37 号を原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

[賛成者 挙手]

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって議案第 37 号、平成 24 年度佐用町水道事業会計補正予算案（第 3 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

議長（西岡 正君） 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

ここでお諮りします。議事の都合によりまして、明 19 日から 24 日まで、本会議を休会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決めます。

次の本会議は最終日となります。来る 3 月 25 日月曜日、午前 9 時 30 分より再開しますので、よろしく願いをいたします。

それでは、本日はこれにて散会いたします。大変、ご苦労さんでした。

午前 1 1 時 1 4 分 散会

---